

令和7年度事業報告

令和8年6月

一般財団法人 全国建設研修センター

目 次

事業報告	1
1. 事業運営	2
(1) 主要事業の推進	2
(2) 組織・運営	3
2. 事業別概要	6
(1) 研修事業	6
(2) 試験事業	12
(3) 講習事業	16
(4) 出版事業	19
(5) 広報事業	20
(6) 教育事業	21
3. 附属明細書	21

事業報告

1. 事業運営

令和7年度は、当センターの事業の根幹である研修・試験・講習各事業において、これまで培ってきた知見を活かし、関係機関との連携を図りながら的確に遂行した。

各事業とも建設人材のスキルアップを見据え、受講者・受検者の利便性向上、受講・受検しやすい環境の整備及び事業の効率化に努めた。

(1) 主要事業の推進

主要事業の概要及び状況の変化等に対応した取組みは、次のとおりである。

1) 研修事業

研修事業については、時代の要請や建設技術者のニーズを踏まえた研修コースの新設に加え、研修科目の見直し・再編等を行うなど、研修内容の一層の充実を図り、「集合研修」「ライブ研修」「オンデマンド研修」の3方式により、知識・技術力向上を図る実践的研修を実施し、受講者確保に努めた。

2) 試験事業

試験事業については、申込書販売、インターネットを利用した受検申請問合せ等対応、受検資格審査等について十分な準備を行い、1級及び2級についての的確に行った。

また、インターネットを利用した受検申請については、1級及び2級の第二次検定の新受検資格に係る新規の受検者にも拡大したところ、特段大きな混乱もなく実施することができた。

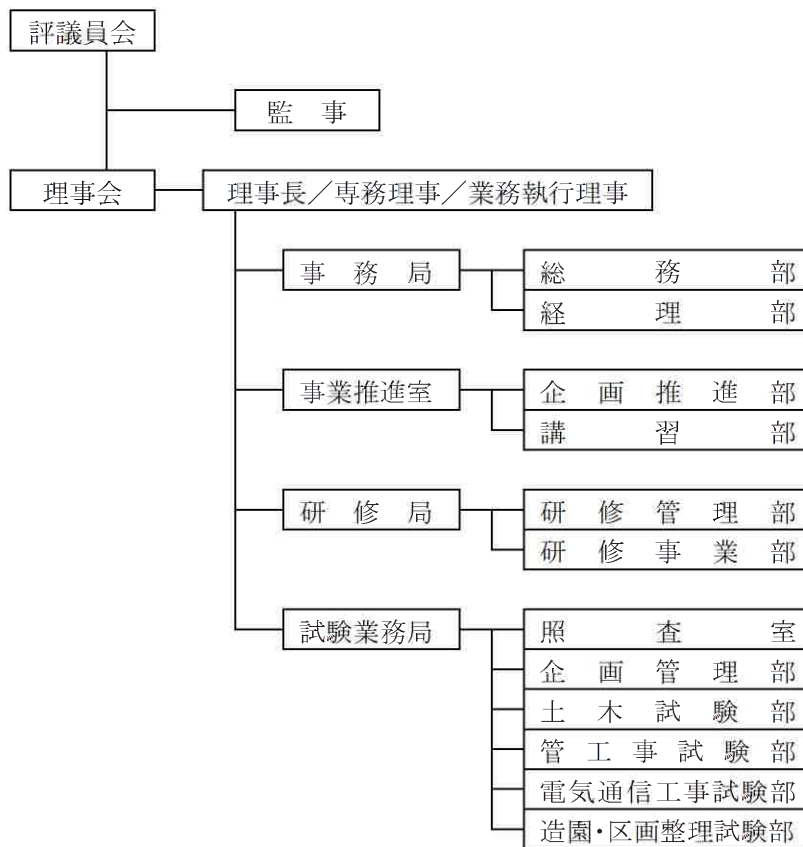
3) 講習事業

「監理技術者講習」については、会場講習の土曜日開催を従来の講習地に加え、新たに札幌・仙台においても実施するとともに、オンライン講習を9月1日よりオンデマンド化して受講の利便性を高め、受講者へのサービス向上を図った。

また、企業等の要請に応じた「建設業法等の出張講習」、eラーニング方式による「スキルアップ講習」を開催し、必要な最新の知識や技術についての講習を実施した。

(2) 組織・運営

1) 組織



◎ 役職員総数（令和8年3月31日現在）

役員 14名（代表理事2名 業務執行理事2名 理事8名 監事2名）
職員 109名

2) 会議運営

① 理事会・評議員会の開催

○令和7年5月26日 第49回理事会（出席12名 欠席1名）

- 議案
- ・令和6年度事業報告及び貸借対照表・正味財産増減計算書等の承認
 - ・令和6年度公益目的支出計画実施報告書等の提出
 - ・第38回評議員会（定時）の招集の決議
 - ・役員等賠償責任保険の締結について

○令和7年6月13日 第38回評議員会（定時）（出席9名 欠席4名）
議案 ・令和6年度貸借対照表・正味財産増減計算書等の承認
・定款の変更
・役員を選任
・評議員を選任
報告 ・令和6年度事業報告
・令和6年度公益目的支出計画実施報告書等の提出
・役員等賠償責任保険の締結について

○令和7年6月13日 第50回理事会（出席9名 欠席3名）
議案 ・理事長等の選定
報告 ・職務執行状況の報告
・定款の変更

○令和8年3月9日 第51回理事会（出席10名 欠席2名）
議案 ・令和8年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)の決議
・第39回評議員会招集の決議
報告 ・職務執行状況の報告

○令和8年3月23日 第39回評議員会（出席13名 欠席0名）
議案 ・令和8年度事業計画書及び収支予算書の承認
・定款の変更

上記理事会及び評議員会の開催場所：一般財団法人全国建設研修センター永田町会議所

② その他委員会の開催

○令和8年2月16日 資産運用委員会
議案 ・センターの金融資産等の現状について

3) 監査の実施

① 公認会計士による会計監査

・令和6年度期末監査実施 令和7年5月
・令和6年度期末監査報告 令和7年5月
・令和7年度監査実施 令和7年9月～令和8年3月 計4回

② 監事による監査

・令和6年度期末監査実施 令和7年5月
・令和6年度期末監査報告 令和7年5月
・令和7年度期中監査実施 令和7年11月

③ 監査役による監査

・令和6年度監査実施 令和7年5月

4) コンプライアンスの推進

組織の信用及び信頼の維持向上を図るとともに、業務を的確に遂行するため、ハラスメント対策を含めた次の規程等の策定及び改正をした。

- ① ハラスメント防止に関する実施要領等の改正
- ② 生成A I利用規程の策定
- ③ 熱中症対応マニュアル取扱要領等の策定
- ④ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」の改正に伴い就業規則等の関連規程の改正
- ⑤ 「職場での職員の旧姓使用等について」を通知
- ⑥ 利害関係者との飲食等に関する規程の策定

5) 新規採用職員について

組織の継承・活性化に向け検討を進め、令和8年度の新規職員の採用に向けて取組み、新規1名を採用した。

6) 職員の健康保持増進について

職員の安全と健康保持増進を確保するとともに、快適な職場環境の形成維持促進を図るため、毎月開催する衛生委員会をはじめ各種措置を講じた。

7) その他

① 情報開示

i) 事業報告・貸借対照表の公告

令和6年度事業報告・貸借対照表をホームページに掲載した。

ii) 計算書類等の備え置き及び閲覧

令和6年度事業報告及び計算書類並びに公益目的支出計画実施報告書を事務局に備え置き及び閲覧に供した。

iii) 理事会・評議員会議事録を事務局に備え置き及び閲覧に供した。

② 職員研修

i) 人権問題研修の実施

ii) ハラスメント研修の実施

③ 施設の維持・管理

研修会館（1、2、3号館）の適正な管理

2. 事業別概要

(1) 研修事業

令和7年度の研修事業は、時代の要請や建設技術者のニーズを踏まえ、研修を新設するなど研修内容をより一層充実させて、新規1コースを含む103コースを「集合研修」「ライブ研修」「オンデマンド研修」の3方式により実施した。

その結果、受講者数は、集合研修が2,905人、WEB研修が2,504人、合計5,409人となった。

また、研修会費については、人件費等の変動を勘案した上で、研修事業の安定的な実施と研修内容の充実を図るために改定を行ったが、受講者数は前年度よりも増加した。

1) 研修実施コース数

項目	計画	実施	増減	備考
研修実施コース合計	103	103	0	

i) 行政・一般研修別内訳

1. 行政研修	23	23	0	
2. 一般研修	80	80	0	

ii) 研修方式別内訳

1. 集合研修	87	87	0	
2. ライブ研修	55	55	0	
3. オンデマンド研修	16	16	0	

2) 地方公共団体等に対する受講者確保に向けた募集推進活動

「市政」(全国市長会の機関誌)等への研修計画概要の掲載など、受講者確保に向けた募集推進活動を実施した。

3) 研修実施コース一覧

部門	研修名	研修概要	対象区分	期間等		共催等
				期間	日	
事業 監理	公共工事契約実務 【集合】【ライブ】	入札・契約制度及び公共工事契約実務を行う上で必要な関連諸法規（民法、建設業法、倒産処理法）等のポイントを学ぶ。	行政	R7.9.1 ～ R7.9.3	3	—
	総合評価方式の活用 【オンデマンド】	総合評価方式の最近の動向、実施手順、評価基準・評価項目・配点の設定を学び、課題演習で発注者として審査シミュレーションを体験することで、実践的な知識を修得する。	行政	R7.8.12 ～ R7.8.31	20	—
	アセットマネジメント 【集合】	アセットマネジメントの実践のための知識を修得するとともに、社会資本の適切な維持管理に必要な最新技術、構造物の長寿命化やマネジメントシステムの構築に関する演習や包括的民間委託などを含む地方公共団体の事例を通じて、アセットマネジメントの理解を深める。	一般	R7.10.22 ～ R7.10.24	3	—
	官民連携（PPP/PFI） 【集合】【ライブ】	官民連携（PPP/PFI）事業に関する最新動向や事例紹介、法務、財務などの基礎を含む実践的講義を通じて必要な知識を修得する。	一般	R7.5.14 ～ R7.5.16	3	（特非）日本PFI・PPP協会
	会計検査指摘事例から学ぶ 【集合】【ライブ】	会計検査指摘事例をもとに、公共工事の設計・積算・施工及び契約の留意点を学び、公共工事をよりの確に実施していくうえで必要な知識と技術を修得する。	一般	R8.1.29 ～ R8.1.30	2	—
施工 管理	土工事積算 【集合】	最近の動向や機械施工の歩掛り・損料等を学ぶとともに、土工、仮設工、舗装工など積上型積算演習と施工パッケージ型演習を通じて実践に即した積算技術を修得する。	行政	R7.5.27 ～ R7.5.30	4	—
	土工事監督者 【集合】	発注機関の監督者として、現場での監督・技術検査のあり方、工程・品質・安全等現場管理の具体的手法等について基本的な考え方を修得する。	行政	R7.6.10 ～ R7.6.13	4	—
	品質確保と検査 【集合】	品確法施行後の重点項目や課題について、監督・検査を中心に、設計の適正化、粗雑工事・安全対策など公共土工事の品質確保に関する知識を幅広く修得する。	行政	R7.8.19 ～ R7.8.22	4	—
	土木施工管理 【集合】【ライブ】	施工計画、工程管理、品質管理、安全管理の基本と発注者から見た監督・検査等の実務に役立つ知識を修得する。	一般	R7.7.16 ～ R7.7.18	3	（一社）全国建設業協会
	コンクリート構造物の維持管理・補修 【オンデマンド】	コンクリートの劣化変状、調査手法、耐久性診断等、コンクリート構造物の維持管理・補修に関する専門的知識を修得する。	一般	R7.11.10 ～ R7.11.29	20	（一社）日本建設業連合会
	若手建設技術者のための施工技術の基礎 【オンデマンド】	施工計画の作成・運用・管理や仮設構造物施工上の留意点など、発注者、受注者を問わず、知っておくべき現場施工技術の基礎知識を修得する。	一般	R7.5.12 ～ R7.5.31	20	（一社）日本建設業連合会
	仮設構造物の計画・設計・施工 【集合】	土留め工、仮締切り工、仮橋、路面覆工、型枠支保工の計画・設計・施工に関する講義に加え、事例紹介・演習を通じて、総合的な知識と技術を修得する。	一般	R7.10.21 ～ R7.10.24	4	—
	土木技術のポイントA （計画・設計コース） 【集合】【ライブ】	土木工事において適切な目的物を完成させるため、計画から調査、設計等にいたる専門的知識と実務上のポイントについて、短期的に幅広く修得する。	一般	R7.9.16 ～ R7.9.19	4	—
	土木技術のポイントB （施工・監督・検査コース） 【集合】【ライブ】	土木工事において適切な目的物を完成させるため、施工、監督、検査等の専門的知識と実務上のポイントについて、短期的に幅広く修得する。	一般	R7.10.15 ～ R7.10.17	3	—
	構造計算の基礎 【集合】	構造力学の基礎と手計算の演習やPCによる構造計算を体験し、設計の考え方を修得する。	一般	R7.5.7 ～ R7.5.9	3	—
	盛土工の基本 【集合】【ライブ】	道路土工等の基本である盛土工の計画、設計、施工、維持管理までの基本的な知識を修得する。	一般	R7.9.29 ～ R7.10.1	3	—
	ICT施工のポイント 【集合】【ライブ】	ICT（情報通信技術）施工について、導入、活用方法を含め、基本的な知識を修得する。	一般	R7.9.9 ～ R7.9.12	4	—
	土木構造物の設計の基本・演習 【オンデマンド】	土木構造物の設計の基本、成果品のチェックポイント及び演習を交えて、仮設構造物及び構造物の設計の基本的知識を修得する。	一般	R7.10.6 ～ R7.10.15	10	—
	若手職員のための建設工事のポイント （土木コース） 【オンデマンド】	土木コース、建築コースにより、建設工事に携わる者に必要な法律、制度、工事のプロセス・マネジメント等に関する基礎知識を修得する。	一般	R7.7.2 ～ R7.7.21	20	—
	若手職員のための建設工事のポイント （建築コース） 【オンデマンド】			R7.7.22 ～ R7.8.10		
	コンクリート構造物メンテナンスの基本 【集合】【ライブ】	日常的な維持管理業務や詳細点検等においても適切かつ柔軟に対応できるようにコンクリート構造物の維持管理の基礎的な知識と技術を修得する。	一般	R7.11.19 ～ R7.11.21	3	—
はじめての土木 【集合】【ライブ】	各土木構造物の準備工から完成までの施工の流れを、わかりやすいイラストを使いながら視覚的に理解し、土木の世界の魅力を学びながら、基本的な知識を修得する。	一般	R7.6.10 ～ R7.6.13	4	（一社）日本建設業連合会	

部門	研修名	研修概要	対象区分	期間等		共催等
				期間	日	
土質・地質	地質調査【集合】【ライブ】	地質調査に係る調査計画や積算、調査手法において、防災、リスクマネジメントの視点を採り入れながら、最新の知識、技術を短期間で体系的に修得する。	一般	R7.4.22 ～ R7.4.24	3	(一社)全国地質調査業協会連合会 (一財)経済調査会 (一財)建設物価調査会
	やさしい土質力学の基礎【集合】【ライブ】	土木施設の計画・設計・施工管理に必要な土(地盤)の基本的な力学的性質・性状を学び、実務に役立つ基礎知識を修得する。	一般	R7.6.25 ～ R7.6.27	3	—
	土質設計計算(基礎講座)【オンデマンド】	擁壁、直接基礎、杭基礎等の講義・解説を通じて、構造物基礎の設計に役立つ基礎知識と技術を修得する。	一般	R7.7.22 ～ R7.7.31	10	(一社)全国地質調査業協会連合会
	土質設計計算【集合】【ライブ】	柱状図の見方や土質定数の考え方の講義・解説とともに、直接基礎、杭基礎等の設計計算演習等を通じて、構造物基礎の設計に役立つ知識と技術を修得する。	一般	R7.9.2 ～ R7.9.5	4	(一社)全国地質調査業協会連合会
防災	災害復旧実務【集合】	災害復旧事業の採択ルール、各種工法、設計積算、復旧事例等の講義により、災害復旧事業に必要な実践的知識と技術を修得する。	行政	R7.5.20 ～ R7.5.23	4	—
	地域の浸水対策【集合】【ライブ】	近年頻発しているゲリラ豪雨等による浸水被害に対して、地域における総合的な雨水排水対策を推進するために必要な幅広い事業施策に関する知識を修得する。	一般	R7.5.21 ～ R7.5.23	3	(一社)建設コンサルタンツ協会
	土木構造物耐震技術【集合】【ライブ】	耐震技術の現状、地震による構造物の揺れと設計地震動や液化化対策等の知識を得るとともに、橋梁を中心に各種土木構造物の耐震設計及び既設構造物耐震診断と補強に関する専門知識を修得する。	一般	R7.12.3 ～ R7.12.5	3	—
	斜面安定対策【集合】【ライブ】	斜面安定対策に関する講義や演習(斜面安定解析・抑止工)を通じて、基本から調査、設計、施工及び維持管理までの技術について専門的知識を修得する。	一般	R7.11.26 ～ R7.11.28	3	—
	水害対応タイムライン【集合】【ライブ】	流域タイムラインの全国普及を踏まえ、気象警報、避難情報及び水害対応タイムライン(防災行動計画)の活用方法を修得する。	一般	R7.11.26 ～ R7.11.28	3	(一社)建設コンサルタンツ協会
	地すべり防止技術【集合】	地すべりなどの斜面災害の予防・対策のための計画・調査・施工管理などについて、基礎的な考え方から応用まで幅広く学び、個人による課題演習や現地研修を通じ実務的な専門知識を修得する。	一般	R7.5.19 ～ R7.5.23	5	(一社)斜面防災対策技術協会
	水災害対策(危機管理と流域治水)【集合】【ライブ】	自治体等における水災害対応や流域治水の取り組み事例を参考に、今後の防災・減災や復旧対策に必要なノウハウを修得する。	一般	R8.1.21 ～ R8.1.23	3	(一社)建設コンサルタンツ協会
トンネル	トンネル工法(NATM)【集合】【ライブ】	トンネル標準準方書等に基づき、NATMの計画、調査、設計、施工、施工管理、維持管理等、基本から応用までの知識と技術を修得する。	一般	R7.10.27 ～ R7.10.31	5	(一社)全国建設業協会
土地・用地	土地調査員【集合】	国土利用計画法の実施に関し、土地調査員に必要な基礎知識の習得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資する。	行政	R7.10.1 ～ R7.10.3	3	(実施主体) 国土交通省不動産・建設経済局
	用地基礎(基礎講座)【オンデマンド】	用地事務全般の理論と実務に加え、民法等関係法規を含めた基礎知識を修得する。	一般	R7.12.1 ～ R7.12.10	10	—
	用地基礎【集合】【ライブ】	用地取得及び損失補償等、用地事務全般の理論と実務に加え、民法等関係法規及び用地取得マネジメントも含めた基本的な知識を修得する。	一般	R7.5.12 ～ R7.5.16	5	—
	用地事務(建物・営業・その他補償)【集合】【ライブ】	建物補償、営業補償、その他補償制度等の講義と演習を通じ、用地補償に関する実務的な知識を修得する。	一般	R7.7.1 ～ R7.7.4	4	(一財)公共用地補償機構
	用地事務(土地)【集合】	用地事務補償制度の概要、民法、土地収用法、土地評価等の用地取得に関する基本的な知識を修得する。	一般	R7.11.10 ～ R7.11.14	5	—
	用地職員のための法律実務【集合】【ライブ】	「民法」、「公共用地取得に係る税制」、「不動産登記法」等に重点を置き、各法規の解釈や、事例を中心とした講義、演習を行うことにより、実務に必要な専門知識を修得する。	一般	R7.7.30 ～ R7.8.1	3	—
	不動産鑑定・地価調査【集合】	不動産鑑定評価基準や国土利用計画法に基づく地価調査、価格審査、適正な地価の形成に寄与する土地等の評価に関する総合的な基礎知識を修得する。	一般	R7.6.25 ～ R7.6.27	3	—
河川・ダム	ダム管理(管理職)【集合】	危機管理広報、機器トラブル対応、ダムの安全管理、異常洪水時防災操作など、ダムの管理職員に役立つ知識を修得する。	行政	R7.4.23 ～ R7.4.25	3	—
	河川構造物設計【集合】	治水・利水に加えて、環境にも配慮した河川構造物を設計するため、基礎工・擁壁・樋門の設計について、基本から応用までの幅広い知識と技術を修得する。	一般	R7.7.8 ～ R7.7.11	4	(一社)建設コンサルタンツ協会
	河川整備計画・事業評価【集合】【ライブ】	河川整備計画、事業評価等に関する実務的知識を修得する。	一般	R7.8.26 ～ R7.8.29	4	(一社)建設コンサルタンツ協会
河川・ダム	ダム管理【集合】	ダムの維持管理、点検整備に関する講義、ダムシミュレータ装置による洪水時操作、異常洪水時防災操作の計画書作成等幅広くダム管理に必要な知識を修得する。	一般	R7.11.10 ～ R7.11.14	5	(一社)建設コンサルタンツ協会
	ダム操作実技訓練【集合】	計画規模を超える洪水時にも対処できるように、異常洪水時防災操作の計画書作成やダムシミュレータ装置によるダム操作の疑似体験により、異常洪水時防災操作を修得する。	一般	R7.12.3 ～ 計8回	3	—

部門	研修名	研修概要	対象区分	期間等		共催等
				期間	日	
砂防・海岸	砂防等計画設計【集合】	砂防等施設の計画・設計を的確に進めるため、演習を中心として必要な理論及び設計手法等に関する専門的な知識を修得する。	一般	R7.7.29 ～ R7.8.1	4	(一社)建設コンサルタンツ協会
	土砂災害対策【集合】【ライブ】	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の設定や警戒避難体制の強化手法を学ぶとともに、事例紹介を通じ、土砂災害のソフト対策に関する知識を短期間で修得する。	一般	R7.9.10 ～ R7.9.12	3	(一社)建設コンサルタンツ協会
	海岸技術の実務【集合】	海岸工学の基礎を始め、海岸調査のポイント、海岸構造物の設計・施工・維持管理に関する技術、海岸侵食など最近の諸問題について、実務のポイントとなる知識を修得する。	一般	R7.10.15 ～ R7.10.17	3	(一社)建設コンサルタンツ協会
道路	道路管理【集合】【ライブ】	道路管理の法制度、道路占用、管理瑕疵等の諸問題への対応方策などを中心とした講義により、道路管理に必要な基本的知識を修得する。	行政	R7.9.9 ～ R7.9.12	4	—
	道路整備施策【集合】【ライブ】	道路事業に関する国の施策や制度等について総合的な最新知識を修得する。	一般	R7.7.9 ～ R7.7.11	3	—
	市町村道【集合】【ライブ】	市町村道の計画、設計、整備等において、まちづくりのあり方、道路整備のための諸制度を含めた基本的な知識を修得する。	一般	R7.10.20 ～ R7.10.22	3	—
	舗装技術【集合】【ライブ】	道路舗装工事に関する施工管理、維持管理、建設資源としての舗装材のリサイクル、環境負荷低減技術などについて知識と技術を修得する。	一般	R7.7.22 ～ R7.7.25	4	(一社)日本道路建設協会
	道路構造物設計演習【集合】【ライブ】	道路構造物の擁壁、ボックスカルバート、土留め支保工に関する計画・設計の基本的な知識を演習を通じて修得する。	一般	R7.8.20 ～ R7.8.22	3	—
	わかりやすい道路計画・設計演習【集合】【ライブ】	道路の計画・設計に関し、道路及び交差点の計画・設計演習(個人・グループ演習)を通じて、基本的な知識を修得する。	一般	R7.10.6 ～ R7.10.10	5	—
	道路構造物維持管理【集合】【ライブ】	道路構造物の点検・損傷・補修・補強等の維持管理について必要な知識を修得する。	一般	R7.5.7 ～ R7.5.9	3	—
橋梁	道路管理者のための橋梁維持補修【集合】【ライブ】	橋梁の維持管理に必要な補修・補強の留意点等の知識を修得する。	行政	R7.9.17 ～ R7.9.19	3	—
	橋梁設計(基本講座)【オンデマンド】	橋梁設計に必要な基礎知識を修得する。	一般	R7.6.4 ～ R7.6.13	10	(一社)日本橋梁建設協会 (一社)プレストレスト・コンクリート建設協会
	橋梁設計【集合】	橋梁の設計に必要な理論及び設計手法等に関する知識を修得する。	一般	R7.8.25 ～ R7.8.29	5	—
	鋼橋設計・施工【集合】【ライブ】	鋼橋の計画・設計・製作・架設・維持補修等に関する総合的な知識を修得する。	一般	R8.1.21 ～ R8.1.23	3	(一社)日本橋梁建設協会
	PC橋の設計・施工【オンデマンド】	設計・施工から積算まで、PC橋に関する基本的知識・技術を修得する。	一般	R7.7.2 ～ R7.7.21	20	(一社)プレストレスト・コンクリート建設協会
	PC橋の維持管理【オンデマンド】	PC橋の補修・補強工法、積算、点検や非破壊検査まで、PC橋の維持管理に関する専門的・実践的技術を修得する。	一般	R7.11.10 ～ R7.11.29	20	(一社)プレストレスト・コンクリート建設協会
都市	開発許可Ⅰ【集合】【ライブ】	開発許可に関する事務の基礎から実務での指導など、講義や事例をもとに、開発許可をよりの確に行うための実務的な知識を修得する。	行政	R7.6.24 ～ R7.6.27	4	—
	開発許可Ⅱ【集合】【ライブ】			R7.9.16 ～ R7.9.19		
	開発許可専門【集合】	専門的な開発許可に伴う審査の実務に関して、開発許可を的確に行うために必要な実践的知識を修得する。	行政	R7.10.29 ～ R7.10.31	3	—
	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)【集合】【ライブ】	宅地造成及び特定盛土等規制法の円滑・適正な運用を図るため、制度概要のほか、基礎調査や区域指定、許可・検査、違反是正等に関する実務について、講義や現地研修を通じて必要な知識を修得する。	行政	R7.7.28 ～ R7.8.1	5	—
	都市計画の基礎【集合】【ライブ】	都市計画の考え方や関連する事業等について事例をもとに基本的な仕組みを修得する。	一般	R7.4.22 ～ R7.4.25	4	(一社)都市計画コンサルタント協会

部門	研修名	研修概要	対象区分	期間等		共催等
				期間	日	
都市	都市計画(入門コース) 【集合】【ライブ】	都市計画に関する法令や制度についての講義、制度の活用方や先進的なまちづくりの事例紹介などを通じて、都市計画行政に必要な基本的知識を修得する。	一般	R7.6.16 ～ R7.6.20	5	(一社)都市計画コンサルタント協会
	都市計画(応用コース) 【集合】【ライブ】	都市計画に関する法令や制度について、講義及びまちづくりの演習を中心に、都市計画行政に必要な専門的・実践的知識を修得する。	一般	R7.11.17 ～ R7.11.21	5	(一社)都市計画コンサルタント協会
	都市再開発 【集合】【ライブ】	都市再開発に関する法令、助成制度など、事業の進め方及びその事例紹介や権利変換に関する演習を通じて、再開発の企画・実施に必要な知識を修得する。	一般	R7.6.3 ～ R7.6.6	4	—
	区画整理 【集合】【ライブ】	土地区画整理事業に関する法令、助成制度、事業の進め方等の講義や、土地評価・換地設計のチェックポイントなど、演習を通じて実務に必要な知識を修得する。	一般	R7.7.7 ～ R7.7.11	5	(一社)都市計画コンサルタント協会
	街路 【集合】	街路事業に関する基本的な知識から周辺市街地との一体的整備、先進的な取組事例の紹介など演習を通じて事業推進に必要な知識を修得する。	一般	R7.5.13 ～ R7.5.16	4	(一社)都市計画コンサルタント協会
	交通まちづくり 【集合】【ライブ】	都市交通に関する交通施設整備やそれを活用したソフト施策による総合的な都市交通施策について、計画立案に関する講義などを通じて学び、まちづくりに必要な知識を修得する。	一般	R7.11.4 ～ R7.11.6	3	(一社)都市計画コンサルタント協会
	公園・都市緑化 【集合】【ライブ】	都市環境の改善及び都市の防災性の向上等に資する都市公園・緑地のあり方や適切な維持管理等に関する総合的な知識を修得する。	一般	R7.10.28 ～ R7.10.31	4	—
	下水道 【集合】【ライブ】	管路のストックマネジメント計画・総合地震対策などの国の施策や、管路の整備・点検等の知識及び業務上の問題点等の解決に役立つ下水道の基本的知識を修得する。	一般	R7.9.24 ～ R7.9.26	3	(公社)日本下水道管路管理業協会 (一社)管路診断コンサルタント協会
	景観まちづくり 【集合】【ライブ】	景観形成によるまちづくりを進めるため、景観誘導、屋外広告物対策などの景観行政に関する総合的・実践的な知識を修得する。	一般	R7.7.15 ～ R7.7.18	4	—
	コンパクト・プラス・ネットワーク 【集合】【ライブ】	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度や支援措置等を中心として「コンパクトなまちづくり」を進める上で必要な知識を修得する。	一般	R7.5.7 ～ R7.5.9	3	—
	公共空間デザイン・マネジメント 【オンデマンド】	公共空間デザインとその実現に向けたマネジメントの方法や手法について修得する。	一般	R7.9.16 ～ R7.9.25	10	(一社)都市計画コンサルタント協会
景観とデザイン 【集合】【ライブ】	景観形成に関する基礎的な理論や技法について事例とともに解説して地域の景観や公共空間デザインの質の向上に向けた景観デザイン関連制度(景観計画やコンベ、プロポーザル等)の効果的・実践的な運用に関する知識を修得する。	一般	R7.6.4 ～ R7.6.5	2	—	
建築	建築基準法(建築物の監視) 【集合】【ライブ】	違反建築物の措置事例を中心に監視業務について学ぶとともに、違反建築物の指導に必要な実務的知識を修得する。	行政	R7.6.2 ～ R7.6.6	5	—
	公共建築工事積算 【集合】	公共建築工事積算基準に基づき、演習を通じて建築工事積算の実践力を養う。	行政	R7.10.6 ～ R7.10.10	5	(一財)建築コスト管理システム研究所 (公社)日本建築積算協会
	公共建築設備工事積算(電気) 【集合】	公共建築工事積算基準に基づき、演習を通じて建築設備工事積算(電気)の実践力を養う。	行政	R7.11.5 ～ R7.11.7	3	(一財)建築コスト管理システム研究所
	建築物の環境・省エネルギー 【オンデマンド】	地球温暖化対策の法制度、SDGs、ZEB、カーボンニュートラル、LCEM、そしてウェルネスオフィスなどの講義を通じて、官公庁施設の環境品質の向上について幅広い知識を修得する。	行政	R7.10.20 ～ R7.10.29	10	(一社)公共建築協会
	建築工事監理Ⅰ 【集合】	公共建築においては、より適切な品質の確保が求められていることから、公共建築工事における監督業務や工事監理を行う上で必要な基礎的知識と技術を修得する。	行政	R7.6.30 ～ R7.7.4	5	(一社)公共建築協会
	建築工事監理Ⅱ 【集合】			R7.9.29 ～ R7.10.3		
	建築設備改修 【集合】	建築設備改修工事の老朽更新、耐震等を目的として改修の調査・計画・設計等を学ぶとともに、課題演習等により設備改修に必要な基本的知識を修得する。	行政	R7.7.23 ～ R7.7.25	3	—
	建築設備工事監理 【集合】【ライブ】	機械設備、電気設備の工事監理に必要な設計・施工のポイント、事例を通じた改修の留意点や保全業務等について、基本的知識と技術を修得する。	行政	R7.5.26 ～ R7.5.28	3	—
	建築改修積算の基本 【集合】	建築改修工事の積算について必要な数量の算出や拾い、歩掛かり、集計表、内訳書作成等の知識を修得する。	行政	R7.8.26 ～ R7.8.28	3	—

部門	研修名	研修概要	対象区分	期間等		共催等
				期間	日	
建築	建築設計【集合】	建築設計に関する品質確保や環境への配慮など最近の動向を学ぶとともに、建築設計に関する演習を通じ、必要な基礎的知識を修得する。	一般	R7.12.1 ～ R7.12.5	5	(一社)公共建築協会
	建築構造【集合】	建築物の構造設計に関する基本事項のほか、仕様と設計図書のコチェックポイント、構造計算演習等について基本的な知識を修得する。	一般	R7.9.1 ～ R7.9.5	5	(一社)公共建築協会
	木造建築物の設計・施工のポイント【集合】【ライブ】	木の特性と木質材料や木造建築における構造・耐震・耐火性能に関する講義や取り組み事例を通じ、計画・設計等の技術的ポイントについて必要な知識を修得する。	一般	R7.11.26 ～ R7.11.28	3	-
	建築改修【集合】【ライブ】	建築改修に関する基本的な知識を修得する。	一般	R7.10.14 ～ R7.10.17	4	-
	建築設備(電気)【集合】	建築物に係る電気設備の計画・設計等について講義・演習を通じて実務的な知識を修得する。	一般	R7.11.17 ～ R7.11.21	5	(一社)公共建築協会
	建築設備(空調)【集合】	建築物に係る空調設備の計画・設計等について講義・演習を通じて実務的な知識を修得する。	一般	R7.10.27 ～ R7.10.31	5	(一社)公共建築協会
	公共建築プロジェクトマネジメント【オンデマンド】	公共建築工事に携わる者として最低限知っておきたい改正品確法を始めとする関係法令、公共建築工事発注者のあり方や法的リスクなどの知識を修得する。	一般	R7.6.9 ～ R7.6.18	10	(一社)公共建築協会
	建築工事のポイント【集合】【ライブ】	建築工事における施工管理、基礎工事、コンクリート工事、構造、設備、工事監理について、設計・施工に必要な基本的知識を修得する。	一般	R7.6.18 ～ R7.6.20	3	-
	建築物の維持・保全【集合】	公共建築物の維持・保全に関し、施設保全の事例紹介や中長期保全計画の演習等を通じて、建築保全業務に必要な実務的知識を修得する。	一般	R8.1.13 ～ R8.1.16	4	(一財)建築保全センター
	建築確認実務Ⅰ【集合】【ライブ】	建築基準法をはじめ、消防法など関連する法令の知識を修得するとともに、建築確認において問題となる事例の講義を通じ、実務能力の向上を図る。	一般	R7.6.10 ～ R7.6.13	4	(一財)建築行政情報センター
	建築確認実務Ⅱ【集合】【ライブ】			R7.10.14 ～ R7.10.17		
	BIM【集合】	BIMモデル作成のマネジメントに関する基本的な考え方や留意事項、運用事例を学び、モデリング利活用について修得する。	一般	R7.9.25 ～ R7.9.26	2	-
	建築設備改修(基礎講座)【オンデマンド】	建築設備改修の基本的知識を修得する。	一般	R7.6.18 ～ R7.6.27	10	-
建築基準法(単体規定と集団規定)【オンデマンド】	建築基準法の「単体規定」と「集団規定」に関する基礎的知識を修得する。	一般	R7.5.12 ～ R7.5.31	20	-	
住宅	空き家対策【集合】【ライブ】	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び各種制度の概要から、事例紹介を通じて、生活環境の保全と複雑な問題が絡み合う空き家問題の解決に向けた知識を修得する。	一般	R7.7.24 ～ R7.7.25	2	-
計	103コース					

網掛けは、新規研修

(2) 試験事業

令和7年度の試験事業においては、建設業法等に基づいて国土交通大臣から指定された指定試験機関として、技術検定の確実な実施に努めるとともに、インターネットを利用した受検申請については、令和7年度には1級及び2級の第二次検定の新受検資格に係る新規受検者にも拡大を図り、次のとおり実施した。

1) 試験の種類

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 1・2級土木施工管理技術検定 | 第一次検定・第二次検定 |
| ② 1・2級管工事施工管理技術検定 | 第一次検定・第二次検定 |
| ③ 1・2級電気通信工事施工管理技術検定 | 第一次検定・第二次検定 |
| ④ 1・2級造園施工管理技術検定 | 第一次検定・第二次検定 |
| ⑤ 土地区画整理士技術検定 | 学科試験・実地試験 |

2) 試験の実施状況(結果)

令和7年度の試験の種目ごとの実施状況は次ページから15ページのとおりである。

3) 技術検定実施に係る主な変更点等

- ① 令和7年度からの受検手数料改定に併せて、国土交通省の要請を受けて、担い手確保を目的に既存試験地から距離のある地域の高校生の受検環境改善のため、試験地拡大の公募を実施した。申請者との調整を進め、結果として新たに令和8年度から2級土木第一次検定(後期)の試験地として甲府、長野、和歌山の3地区を追加することになった。
- ② 令和7年度から、2箇年計画で、受検者の利便性向上のため、1級及び2級の第二次検定の新受検資格に係る新規の受検申請について、システム改修を実施してインターネットを利用した受検申請を行った。なお、令和7年度は添付書類の一部については、別途郵送対応として運用した。
さらに令和8年度からは、全ての添付書類についてもインターネットを利用した受検申請となっており、受付事務のさらなる合理化を図った。

令和7年度 試験実施状況（総括表）

（単位：人）

種目 及び 区分				申込者数	受検予定者数	受検者数	合格者数 (技士補)	合格者数 (技士)	
1 級 土 木 施 工 管 理 技 術 検 定	一次			25,133	24,848	21,262	8,098	-	
	一次のみ			30,326	30,050	26,453	12,449	-	
		二次		30,850	30,363	24,667	-	9,603	
2 級 土 木 施 工 管 理 技 術 検 定	一次	二次	計	12,917	12,611	10,685	5,453	2,652	
			土木	12,624	12,322	10,434	5,300	2,607	
			塗装	219	216	187	118	32	
				薬注	74	73	64	35	13
	一次のみ (前期)			15,962	15,774	14,030	7,274	-	
	一次のみ (後期)		計	16,384	16,166	14,230	6,956	-	
			土木	16,257	16,040	14,122	6,894	-	
		塗装	95	95	82	46	-		
		薬注	32	31	26	16	-		
	二次のみ	計	19,049	18,849	16,302	-	8,821		
		土木	18,852	18,653	16,127	-	8,734		
		塗装	148	148	135	-	66		
		薬注	49	48	40	-	21		
小 計				150,621	148,661	127,629	40,230	21,076	
1 級 管 工 事 施 工 管 理 技 術 検 定	一次			14,190	13,995	11,558	3,804	-	
	一次のみ			14,837	14,700	12,268	5,420	-	
		二次		7,830	7,695	6,886	-	4,360	
2 級 管 工 事 施 工 管 理 技 術 検 定	一次	二次		5,998	5,888	4,861	2,975	1,360	
			一次のみ (前期)	5,625	5,575	4,895	3,087	-	
	一次のみ (後期)	5,578	5,450	4,548	2,777	-			
		二次のみ	5,308	5,243	4,681	-	2,416		
小 計				59,366	58,546	49,697	18,063	8,136	
1 級 電 気 通 信 工 事 施 工 管 理 技 術 検 定	一次			5,231	5,196	4,396	2,952	-	
	一次のみ			5,165	5,121	4,220	3,008	-	
		二次		6,550	6,458	5,435	-	1,971	
2 級 電 気 通 信 工 事 施 工 管 理 技 術 検 定	一次	二次		1,068	1,045	822	645	314	
			一次のみ (前期)	1,284	1,275	1,084	829	-	
	一次のみ (後期)	1,375	1,355	1,098	853	-			
		二次のみ	2,073	2,070	1,741	-	1,154		
小 計				22,746	22,520	18,796	8,287	3,439	
1 級 造 園 施 工 管 理 技 術 検 定	一次			2,442	2,379	2,023	1,001	-	
	一次のみ			1,497	1,473	1,267	712	-	
		二次		2,237	2,197	1,979	-	890	
2 級 造 園 施 工 管 理 技 術 検 定	一次	二次		1,573	1,543	1,321	656	337	
			一次のみ (前期)	1,708	1,680	1,526	868	-	
	一次のみ (後期)	1,313	1,286	1,118	556	-			
		二次のみ	1,855	1,829	1,661	-	823		
小 計				12,625	12,387	10,895	3,793	2,050	
土 地 区 画 整 理 士 技 術 検 定	学科	実地		338	335	278	-	98	
		実地のみ		(66)	(66)	(55)	-	(24)	
総 合 計				245,696	242,449	207,295	70,373	34,799	

注) () は実地のみで内書。

4) 試験実施日程等

① 土木施工管理技術検定（建設業法施行令第37条第1項）

i) 広 報

ポスター掲示開始日：令和7年2月10日(月)

ii) 1級 申込受付期間、試験日、合格発表日

検定区分	申込受付期間	試験日	合格発表日
第一次検定	3月21日(金)～4月4日(金)	7月6日(日)	8月14日(木)
第二次検定		10月5日(日)	令和8年1月9日(金)

iii) 1級 試験地

検定区分	試験地
第一次検定 第二次検定	札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島(第一次検定のみ)・那覇 (第一次検定:14地区36会場/第二次検定:13地区32会場)

② 土木施工管理技術検定（建設業法施行令第37条第1項）

(2級検定種別:土木、鋼構造物塗装、薬液注入)

i) 広 報

ポスター掲示開始日：令和7年2月10日(月)

ii) 2級 申込受付期間、試験日、合格発表日

検定区分	申込受付期間	試験日	合格発表日
第一次検定(前期)	3月5日(水)～3月19日(水)	6月1日(日)	7月1日(火)
第一次検定(後期)	7月2日(水)～7月16日(水)	10月26日(日)	12月3日(水)
第二次検定			令和8年2月4日(水)

iii) 2級 試験地

検定区分	試験地
第一次検定(前期)	種別:土木 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇 (10地区17会場)
第一次検定(後期) 第二次検定	種別:土木 札幌・釧路・青森・仙台・秋田・東京・新潟・富山・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・高松・高知・福岡・熊本(第一次検定のみ)・鹿児島・那覇 種別:鋼構造物塗装・薬液注入 札幌・東京・大阪・福岡 (20地区47会場)

③ 管工事・電気通信工事・造園施工管理技術検定（建設業法施行令第37条第1項）

i) 広 報

ポスター掲示開始日：令和7年2月10日(月)

ii) 1級 申込受付期間、試験日、合格発表日

検定区分	申込受付期間	試験日	合格発表日
第一次検定	5月7日(水)～5月21日(水)	9月7日(日)	10月9日(木)
第二次検定		12月7日(日)	令和8年3月4日(水)

iii) 1級 試験地

検定区分	試験地
第一次検定 第二次検定	札幌・仙台・東京・新潟・金沢(※)・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・ 熊本(※)・那覇 ※金沢・熊本は電気通信工事の第一次検定のための試験地 (管工事 第一次検定:10地区20会場/第二次検定10地区12会場) (電気通信工事 第一次検定:12地区15会場/第二次検定10地区11会場) (造園 第一次検定:10地区10会場/第二次検定10地区10会場)

④ 管工事・電気通信工事・造園施工管理技術検定（建設業法施行令第37条第1項）

i) 広 報

ポスター掲示開始日：令和7年2月10日(月)

ii) 2級 申込受付期間、試験日、合格発表日

検定区分	申込受付期間	試験日	合格発表日
第一次検定(前期)	3月5日(水)～3月19日(水)	6月1日(日)	7月1日(火)
第一次検定(後期)	7月8日(火)～7月22日(火)	11月16日(日)	令和8年1月5日(月)
第二次検定			令和8年3月4日(水)

iii) 2級 試験地

検定区分	試験地
第一次検定(前期)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇 (管工事 10地区10会場) (電気通信工事 10地区10会場) (造園 10地区10会場)
第一次検定(後期) 第二次検定	札幌・青森・仙台・宇都宮(※1)・東京・新潟・金沢・静岡(※2)・名古屋・ 大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇 (※1)宇都宮は管工事・造園の第一次検定のための試験地 (※2)静岡は電気通信工事のための試験地 (管工事 14地区20会場) (電気通信工事 14地区14会場) (造園 14地区14会場)

⑤ 土地区画整理士技術検定（土地区画整理法施行令第62条1項）

i) 広 報

ポスター掲示開始日：令和7年2月10日(月)

ii) 申込受付期間、試験日、合格発表日

検定区分	申込受付期間	試験日	合格発表日
学科試験 実地試験	5月7日(水)～5月21日(水)	9月7日(日)	12月12日(金)

iii) 試験地

検定区分	試験地
学科試験 実地試験	東京・名古屋・大阪・福岡（4地区4会場）

(3) 講習事業

令和7年度の講習事業においては、建設工事に必要な法律制度に関する知識の習得及び施工管理に関する技術の向上を図る等、建設工事を適正に実施する技術者の育成を目的として、建設業法に基づく監理技術者講習を始めとする建設技術等に関する講習を実施した。

1) 監理技術者講習

令和7年度の監理技術者講習は次のとおり実施した。

変更点としては、オンライン講習を9月1日よりオンデマンド化したことにより、受講開始日から60日以内であれば分割して受講したり、24時間いつでも受講する等が可能となった。また、会場講習においては、東京・小平・大阪・名古屋に加え札幌・仙台でも土曜日に映像方式で講習を開催したり、東京では渋谷・日本橋での開催を、西新宿・八重洲・赤坂(永田町)・浜松町においても開催する等、受講の利便性を高め、サービス向上と受講者確保に努めた。

【 監理技術者講習 】

- 建設業法第26条第5項に基づく国土交通大臣登録講習
(令和7年6月30日登録更新 登録有効期間3年)
- 対象者:公共工事及び重要な民間工事に携わる監理技術者は5年ごとの受講が義務
(講習有効期間は、受講日翌年から5年後の12月31日まで)

【 実施概要 】

- 講習地
 - ・会場講習 全国72都市
 - ・オンライン講習 (9月以降オンデマンド化)
- 開催数
 - ・会場講習 725回
 - ・オンライン講習 130回(8月までの開催数)
- 実施科目 9:00~16:40 (会場講習)
 - ・(第1章)建設業の現状と監理技術者の役割
 - ・(第2章)建設工事における技術者制度及び法律制度
 - ・(第3章)施工計画と施工管理
 - ・(第4章)建設工事における安全衛生管理
 - ・(第5章)建設工事における環境保全
 - ・(第6章)建設技術の動向
 - ・修了試験等
- 受講者数 54,255人
 - ・会場講習 43,410人
 - ・オンライン講習 10,845人
 - ※受講者の利便性のため、CPDの土木系、建築系の事前登録を行った。
 - ※受講者の少ない地区においては、映像方式により講習を実施した。[35講習地 開催数計171回]

【 テキスト編集委員会 】

各分野の専門家により構成されるテキスト編集委員会において、受講者の知識、技術の向上を図る講習用テキスト「監理技術者必携」を作成した。

【 優良講師表彰 】

講習の一層の充実と質の向上を図るため、優れた内容の講義を実施し監理技術者の知識の習得と技術の研鑽に大きく貢献した優良講師に対する表彰を実施した。

2) 特定研修

3コース及びダム管理技士試験(実技試験)を次のとおり実施した。

① 特定研修【対象者:法令の規定等により資格を得ようとする者または共催団体に所属する協会員】

部門	研修名	研修概要	期間等		共催等
			期間	日	
河川・ダム	ダム管理主任技術者研修	○河川法施行規則に定める国土交通大臣登録研修 管理主任技術者の候補者等を対象に、ダムの安全管理に必要な知識(学科)及びダムシミュレータ装置を使用し実践に即したダム操作に関する技術(実技)の修得を目的に実施する。 (登録更新日：令和7年1月31日 登録有効期間：5年)	(学科) R7.4.14 ～ R7.4.18	5	3日×20回実施
			(実技) R7.5.12 ～ R7.7.30	3	
道路	道路技術専門	○(一社)日本道路建設業協会会員企業の技術者を対象に、施工技術の向上を図るために必要な材料、施工等舗装に関する専門的な知識の修得を目的に実施する。	R7.6.16 ～ R7.6.20	5	一般社団法人 日本道路建設業協会
都市	宅地造成技術講習	○都市計画法施行規則に定める国土交通大臣登録講習 都市計画法並びに宅地造成及び特定盛土等規制法に定める設計者の資格を取得しようとする者を対象に、宅地開発等に関する技術と知識の修得を目的に実施する。 (登録更新日：令和7年4月17日 登録有効期間：5年)	R7.7.14 ～ R7.7.18	5	
計					3コース 23回 合計510人

② ダム管理技士(実技試験)

一般財団法人水源地環境センターが実施する「ダム管理技士試験」のうち、実技試験の実施に係る業務の一部を受託。(3日×8回実施 合計47人)

3) 特定講習

令和7年度の特定講習は次のとおり実施した。

① 建設業法等の出張講習

- 講習名:現場で違反しないための建設業法等の講習
- 対象者:建設業に携わる企業等の従業員
- 開催数:23回開催(19企業等)
- 受講者数:795人

② スキルアップ講習

令和7年度は、eラーニングを利用したWEBセミナーを実施した。

- 講習名:Aコース「建設業法」に違反しないために
Bコース「労働安全衛生法」に違反しないために
Cコース 建設現場で環境問題を起こさないために
- 対象者:建設業関係者等
- 申込期間:令和7年4月9日～令和8年3月16日
- 視聴期間:令和7年4月9日～令和8年3月20日
- 受講者数:1,862人

(4) 出版事業

令和7年度の建設関係図書の出版は、次のとおり実施した。

1) 発行出版物

「用地取得と補償」と「監理技術者必携」を販売した。
なお、「用地取得と補償(新訂12版)」は編集・印刷を行い、12月から販売した。

2) 販売実績

(単位:部)

No.	名 称	期首販売 在庫数	入庫数	出 庫 数			期末販売 在庫数
				販売数	献本等	廃棄	
1	用地取得と補償(新訂11版)	998	0	451	0	547	0
2	用地取得と補償(新訂12版)	0	2,000	211	25	0	1,764
3	監理技術者必携 令和7年版	—	—	215	—	—	—
4	監理技術者必携 令和8年版	—	—	83	—	—	—
	合 計	998	2,000	960	25	547	1,764

(5) 広報事業

1) 「センターご案内」の作成

センター事業の案内用パンフレットを作成し、国・地方公共団体、建設関連の各種団体、企業等に頒布した。

2) ホームページによる情報提供

研修・試験・講習等、各事業のスピーディーな最新情報への更新・提供により、利用者サービスの向上を推進した。

3) 機関誌「国づくりと研修」の発行

社会資本整備をめぐる最近の動向や課題、またそれらを担う人材の育成を中心テーマに据え、専門家や有識者による論文等で構成・編集し、国・地方公共団体、建設関連の各種団体、企業等に頒布した。

・第154号(2025.10) 特集テーマ『公共建築の未来』

※従来、年2回(10月、3月)の発行であったが、第155号(特集テーマ『事故から学ぶこれからのインフラマネジメントのあり方!』)については、掲載内容に下水道法等の一部を改正する法律の内容が含まれるため、法律の成立後(令和8年度)に発行の予定。したがって、令和8年度は3回発行予定。

4) ホームページによる「土木の絵本シリーズ」の情報提供

「土木の絵本シリーズ」全5巻について申請に基づきホームページからダウンロードする方法により、広く一般に国づくりの歴史や土木の仕事への興味・関心・理解を高めてもらう一助として活用を図った。

5) 「土木と学校教育フォーラム」への参加

公益社団法人 土木学会主催の「土木と学校教育フォーラム」が令和7年8月に会場開催及びオンライン開催併用で実施され、模擬授業ワークショップ及びポスター発表に参加した。

(6) 教育事業

1) 元国土建設学院関係

平成22年度をもって閉校した国土建設学院の卒業生への支援業務を行った。

- ① 学籍簿等の管理
- ② 卒業証明書等の発行

2) 元札幌理工学院関係

平成24年度をもって閉校した札幌理工学院の卒業生への支援業務を行った。

- ① 学籍簿等の管理
- ② 卒業証明書等の発行

3. 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。